

令和 7 年香美市議会定例会

3 月臨時会議会議録

令和 7 年 3 月 3 1 日 開 議

令和 7 年 3 月 3 1 日 散 会

香 美 市 議 会

令和 7 年香美市議会定例会

3 月臨時会議会議録

令和 7 年 3 月 3 1 日 月曜日

令和 7 年香美市議会定例会 3 月臨時会議会議録

招集年月日 令和 7 年 3 月 3 1 日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 3 月 3 1 日月曜日（審議期間第 1 日） 午後 3 時 0 0 分宣告

出席の議員

1 番	有 光 収 三	1 1 番	山 崎 晃 子
2 番	公 文 直 樹	1 2 番	笹 岡 優
3 番	中 平 麻 衣	1 3 番	濱 田 百合子
4 番	西 村 剛 治	1 4 番	山 崎 龍太郎
5 番	西 山 潤	1 5 番	利 根 健 二
6 番	森 田 雄 介	1 6 番	山 本 芳 男
7 番	村 田 珠 美	1 7 番	山 崎 眞 幹
8 番	小 松 孝	1 8 番	小 松 紀 夫
9 番	舟 谷 千 幸		

欠席の議員

な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市 長	依 光 晃一郎	農 林 課 長	川 島 進
副 市 長	村 上 真 祥	環 境 課 長	依 光 伸 枝
総 務 課 長	竹 崎 澄 人	管 財 課 長	三 谷 恵 司
企 画 財 政 課 長	黍 原 美貴子	《香北支所》	
税 務 収 納 課 長	猪 野 高 廣	支 所 長	石 元 幸 司
福 祉 事 務 所 長	野 邑 裕 永	《物部支所》	
健 康 推 進 課 長	宗 石 こずゑ	支 所 長	片 岡 亮
建 設 課 長	野 村 文 紀		

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	宮 地 憲 一	教 育 振 興 課 長	一 圓 まどか
教育次長兼学校給食センター所長	中 山 泰 仁	生涯学習振興課長	小 松 幸 春

【消防部局】

消 防 長	野 口 正 一
-------	---------

【その他の部局】

な し

職務のため会議に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	一 圓 幹 生	議 会 事 務 局 書 記	今 井 沙 織
議 会 事 務 局 書 記	横 田 恵 子		

市長提出議案の題目

議案第 46 号 令和 6 年度香美市一般会計補正予算（第 14 号）

議案第 47 号 財産の取得について

議員提出議案の題目

決議案第 2 号 ハラスメント防止条例特別委員会の設置に関する決議について

議事日程

令和 7 年香美市議会定例会 3 月臨時会議議事日程

（審議期間第 1 日目 日程第 1 号）

令和 7 年 3 月 31 日（月） 午後 3 時開議

日程第 1 審議期間の決定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）行政の報告並びに提案理由の説明

（2）専決処分事項の報告について

報告第 6 号 令和 6 年度香美市立やなせたかし記念館改修工事に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について

日程第 4 議案第 46 号 令和 6 年度香美市一般会計補正予算（第 14 号）

日程第 5 議案第 47 号 財産の取得について

日程第 6 決議案第 2 号 ハラスメント防止条例特別委員会の設置に関する決議について

会議録署名議員

8 番、小松孝君、9 番、舟谷千幸君（審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午後 3 時 0 0 分 開会 開議)

○議長（小松紀夫君） ただいまの出席議員は 17 人です。定足数に達していますので、これから、令和 7 年香美市議会定例会を再開し、3 月臨時会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第 1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいております。

協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、舟谷千幸さんから協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日 1 日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は、本日 1 日と決定しました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

○議長（小松紀夫君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、香美市議会会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、8 番、小松孝君、9 番、舟谷千幸さんを指名します。両名はよろしく願います。

日程第 3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、市長から、地方自治法第 180 条の規定による専決処分事項について、報告第 6 号の報告がございました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果について報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、議長報告書のとおりです。

日程第 3、報告第 6 号、令和 6 年度香美市立やなせたかし記念館改修工事に係る請負契約の一部を変更する契約の締結についてから、日程第 5、議案第 47 号、財産の取得についてまで、以上 3 件を一括議題とします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様の御出席をいただき、令和 7 年香美市議会定例会 3 月臨時会議が開かれますことに、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会議に提案します議案について説明いたします。

報告第 6 号は、専決処分事項の報告について、令和 6 年度香美市立やなせたかし記念館改修工事に係る請負契約の一部を変更する契約の締結についてです。

議案第 46 号は、令和 6 年度香美市一般会計補正予算（第 14 号）です。

議案第 47 号は、財産の取得についてです。

以上、報告 1 件、議案 2 件の提案となります。

議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小松紀夫君） これで、市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。
これから、報告第 6 号について質疑を行います。質疑はありませんか。

1 2 番、笹岡優君。

○1 2 番（笹岡優君） まず、案内事項等サイン工事を含めた増額と、詩とメルヘン絵本館の増額、アンパンマンミュージアムの電気整備工事等の減額がありますが、金額も含めた詳細をお願いしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

増額の内容につきましては、アンパンマンミュージアムの外壁塗装が約 1 5 6 万円増額、詩とメルヘン絵本館の結露対策が約 8 8 万円の増額、館内のサイン関係が約 7 9 万円の増額、「だだんだん」の足場が約 2 5 万円の増額、シアターの軒の落ち葉対策が約 1 5 万円の増額となっております。減額部分につきましては、アンパンマンミュージアム 2 階の空調が 1 台減少、地下 1 階・2 階・3 階の照明数減少、天井張替えの減少等により、約 1 6 2 万円の減額となっております。それから、詩とメルヘン絵本館の外壁塗装の面積減少によりまして、8 9 万円の減額となっております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑がないようですので、以上で、専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。議会運営委員会からの協議結果報告書のとおり、今臨時会議に提案された議案は、香美市議会会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定しました。

日程第 4、議案第 4 6 号、令和 6 年度香美市一般会計補正予算（第 1 4 号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

6 番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 議案書10ページ、繰越明許費補正でお聞きいたします。議案細部説明書は7ページになります。

令和6年度香美市無停電電源供給装置（UPS）更改委託業務が載っておりますが、どこにある装置であるのかの詳細と、不足している、非常に流通が少ないとあるんですけれども、状況と更改の見通しをお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

こちらは、本庁舎の1階から4階のネットワーク機器室に1台ずつと、本庁舎サーバー室に1台、北庁舎2階会議室に1台、あと、両支所のサーバー室に1台ずつの合計8台を設置しております。今後の日程につきましては、令和7年度の早い時期に機器の納入及び入替え作業を完了する見込みです。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 同じく議案書10ページ、先ほどの下に物価高騰緊急支援給付金及び不足額給付の一体支援事業とありますけれども、この支給時期はいつ頃になりそうですか。

○議長（小松紀夫君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 給付金の案内文書を3月24日に発送しております。お手元に届いた方から、今、申請の受け付けをしているところです。受け付けた申請書に不備がないことが確認でき次第、順次、振込を行うこととしておりまして、初回の振込は4月10日木曜日を予定しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 同じページでお聞きいたします。その下の令和6年度物部町内公衆トイレ再整備事業ですけれども、雪で整備ができなかったということですが、この見通し、いつ頃出来上がるのか、場所も確認したいと思います。

○議長（小松紀夫君） 物部支所長、片岡亮君。

○物部支所長（片岡亮君） お答え申し上げます。

4施設ございまして、上から、白髪山登山口の公衆トイレ、林道沿いの通称中内台にあります西熊光石展望台の公衆トイレ、あと、三嶺光石登山口のトイレ、一番下にあるのが西熊の茶屋の下にある駐車場の公衆トイレで、4施設になります。1つのトイレにつき1週間程度の工期を見ておりますので、4月中に施工完成となる予定でございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 議案細部説明書7ページ、市道橋梁補修事業はどこのことか、協議内容の説明もお願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

本年度、旧橋の補修工事を予定してございまして、そのうち、繰り越しを予定しておりますのが、物部町の柳瀬橋、山崎橋、有宮橋の3橋です。あと、土佐山田地区の山田島2号橋と曾我部川1号橋の全部で5橋を予定してございます。協議につきましては、ダムや河川の管理をしております中央東土木事務所と行っておりまして、その内容としましては、ダムや河川の高水位から0.8メートルの高さまでの間に、足場などの構造物が入るかどうかと、それによって、工事をする期間が渇水期だけに限られるのか、また、通年を通して工事をしていいのかの判断が分かれるため、こういった足場にするのかや構造物の位置などの根拠を整理しまして、資料を提出しております。また、柳瀬橋につきましては、占用許可が過去に提出されておらなかったことが分かりまして、河川の占用許可を出すところから始まったこともあって、時間がかかったということです。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 議案書16ページ、18の1の10の1節、指定寄附金について伺います。どういう内容の指定になるのか。歳出のほうで、議案書22ページに商工費10万円の減額が一般財源にありますが、それと関りがあるのかをお願いします。

○議長（小松紀夫君） 香北支所長、石元幸司君。

○香北支所長（石元幸司君） 高知新聞に掲載されました、アサギマダラ県内飛来激減の記事を見た高知市内の方から、香北の自然公園の環境づくりに利用してほしいという申し出がございまして、そちらの寄附になります。本来であれば、歳入と歳出に速やかに予算計上するべきでございましたが、予算計上を失念していたため今回の予算計上となりました。なお、歳出につきましては、3月中の支出に間に合わせる必要がございましたので、予備費充当にて対応させていただいております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 議案書19ページの工事請負費で、1,600万円の減額は入札減により不用額が発生したためと書かれておりましたけれども、入札減はどこかをよろしく願います。

○議長（小松紀夫君） 物部支所長、片岡亮君。

○物部支所長（片岡亮君） お答え申し上げます。

入札に関しては、奥物部ふるさと物産館本館等の改修工事でございます。入札減による予算残額が１，５４０万円、その他の６０万円と合わせて１，６００万円の減額をしております。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

１２番、笹岡優君。

○１２番（笹岡優君） 議案書２０ページ、２款、１の７の１１節と１３節、議案細部説明書は１３ページですが、ガバメントクラウド接続サービス利用料の積算根拠と同時に、機器のリース料が国負担になったとのことですが、もともと市の負担だったものなのか、その辺の詳しい内容説明をお願いしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

ガバメントクラウド接続サービスにつきましては、本庁からガバメントクラウドにつながる回線初期費用とサービス利用料になっております。内訳につきましては、初期費用として、工事費３０万円、サービス利用料月額１２万円の１年間分、合計１８８万４，０００円と積算してございました。こちらにつきましては、システムベンダー、事業者の開発スケジュール変更により、利用開始が令和７年度となったため、今回の減額をさせていただきました。

もう１つの質問の１３節、コンピューター機器等リース料の減額につきましては、ガバメントクラウド関係ではなくて、各課に導入したカラープリンターの賃借費用残の減額になっております。もう１つの１３節、情報システム使用料のガバメントクラウド利用料につきましては、ガバメントクラウドを利用するための費用となっており、令和５年度までは国の負担、令和６年度からは市町村負担の予定となってございましたが、国の準備が間に合わなかったため、令和６年度につきましても国の負担となりました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） １２番、笹岡優君。

○１２番（笹岡優君） ということは、１３節の情報システム使用料は、令和７年度からこれくらいの金額が発生するという認識でいいのでしょうか。その積算根拠が分かればお願いしたいです。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） ちょっと手元に積算根拠がございませんので、金額が幾らかは申し上げられませんが、当初予算で計上しておりまして、令和７年度からは自治体負担になるということです。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

６番、森田雄介君。

○６番（森田雄介君） 議案書２１ページの３款、１項、１目、１２節でお聞きいた

します。議案細部説明書は15ページになります。こちらにあります、システム改修費67万4,000円ですけれども、どういう理由で必要なのか、また、今後の見通しをお聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 令和6年度から実施している非課税世帯への給付金は、財源となる国費が、令和7年度から実施予定の税の不足額給付と合わせて一括交付される仕組みとなっており、本市でも大きな枠で一つの事業として実施しております。今回の補正につきましては、年度をまたぐ事業であり、これらの給付を滞りなく実施するため、予算措置を急ぐシステム改修費を増額しております。なお、このシステム改修については、非課税世帯給付金のほうはもうシステム改修が終わって、今、申請を受け付けている状態ですので、これは令和7年度から始まる税の不足額給付分のシステム改修費となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 一応、物価高騰緊急支援給付金なんですけれども、毎回給付されておって、大体それまでのシステムが使えるんじゃないかなという思いが少しありよったところです。今後は、システム標準化という話もあったりするんですけれども、今後、同様の給付金が支給されるときには、どうでしょう、今回のシステム改修で、同じようにできるだけ時間がかからずに支給できる見込みになっているのかどうか、お聞きします。

○議長（小松紀夫君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） この給付金に関するシステム改修については、毎回、改修が必要になっているようでして、私もシステムの詳しい中身まではちょっと分からないですけれども、標準化とはまた別かなと思います。詳しいことは、今、何も資料がなくてお答えできないですけれども、給付金は今後も対象とか基準日とかが変わりますので、恐らくですけど、今後、また発生することがあれば、同じように必要になってくると思っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書23ページでお聞きいたします。10の2の1の14節、議案細部説明書は22ページにあります、トイレのバリアフリー化ですが、本年度は実施を見送ったということですのでけれども、このことについて詳しい状況と今後の見通しをお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 本工事は、山田小学校内にあります共同学校事務

室に、県の人事配置で令和５年度に車椅子利用の事務職員が新たに配置されたことにより、緊急での整備として、その職員が利用しやすいことを念頭に設置場所を決定し、工事の実施を予定しておりました。しかしながら、令和６年度に当該職員が他の学校へ異動となったことから、本年度の事業実施は一旦取りやめ、今後は、学校とも再度協議を行い、来客者の使用や避難所としての活用なども含めて、改めて設置場所の検討から進めていくように考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

１１番、山崎晃子さん。

○１１番（山崎晃子君） 令和６年度にその方が異動になったということですが、香美市の別の学校へということではないのですか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 香美市内の学校へ異動となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） １１番、山崎晃子さん。

○１１番（山崎晃子君） そしたら、その学校では対応できているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 議員のおっしゃるとおりです。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

１４番、山崎龍太郎君。

○１４番（山崎龍太郎君） 議案書２４ページ、１０の４の６目、美術館運営費についてお尋ねします。改修工事の事業費が確定したということで、若干の減額補正ですが、収蔵庫については予定どおり、また、ほかの改修についても予定どおり完成したのか、確認の意味で工事内容も含めてお伺いします。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 工事につきましては、予定していた工事は完了しました。なお、収蔵する美術品の種類につきましては、既存の収蔵庫において、日本画や絵金、１５０号以上の絵画等や額に入っていない版画等を収蔵し、新設した収蔵庫におきましては、１５０号以下の絵画や立体版画等を収蔵することにしております。なお、工事の概要といたしましては、収蔵庫の改修が約１，７５６万円、展示室及びロビーの改修が約３０６万７，０００円、アトリエの壁塗り替え塗装が約２４万円、美術館案内用掲示板の設置が８７万２，０００円、プラザ八王子入り口の石の美術品設置箇所的美観整備について５７万９，０００円となっております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） １４番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 収蔵庫の新設部分には、以前は絵画以外のものと聞いた記憶がありますが、150号以下の絵画とか版画だそうですが、実際、収蔵品についてはまだまだ多いと思いますけど、キャパ的に今後の見通しはどうですかね。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） すみません。ちょっと現時点では、自分のほうで今後の見通しについての確認はとれておりませんが、現在、喫緊の課題として、収蔵すべきものは何とかやり繰りしていこうと考えております。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか、

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第46号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第47号、財産の取得についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） 議案第47号につきまして、補足説明を行います。

本件で取得を予定する動産につきましては、香美市立香北学校給食センターの厨房機器一式となっております。具体的には、自動食器・食缶洗浄機、電気式食器消毒保管機など、22機種、24台となっております。現在、四国厨房機器製造株式会社高知営業所と仮契約を締結しております。仮契約金額は7,155万5,000円で、うち5,973万円が動産の取得価格に該当しております。地方自治法等の規定に基づきまして、議会の議決に付さなければならないとされている予定価格2,000万円以上の動産の買入に当たることから、本臨時会議に上程するものでございます。なお、先の3月定例会議における、令和7年度一般会計当初予算の議案質疑で御説明しましたとおり、当該事業につきましては、単純な機器の交換作業ではなく、既存の電気配線設備、機械設備への影響を避けるよう配慮した後継機種の選定や、給排水・ガス設備との接続、搬入、据え付けから撤去処分、試運転に至るまでの総合調整業務が不可欠であることから、委託業務として契約を締結するものでございます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 補足説明が終わりました。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

6 番、森田雄介君。

○6 番（森田雄介君） 御説明いただきましたので、通告していた内容からすると、厨房機器の内訳は24台、全部ではなかったんですけれどもありましたので、1つは、納入スケジュールはどうなるのか、今言われたように、実際に入れて試運転まですることの主な予定をお聞きしたいと思います。議案第46号にあった、システム改修費の減額がこれに関係するのかも、併せてお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） 御説明申し上げます。まず、議案第46号との関連性でございますけれども、議案第46号の減額につきましては、学校給食費管理システムのサーバー機器が、令和7年度に保守期間終了を迎える予定であったこと、加えて、現用システムの運用開始から20年以上が経過し、機能改善のためのバージョンアップが必要となっていることから、本年度当初予算へ計上していたものでございます。その後、システム開発事業者との調整の中で、機器メンテナンスサポート期間及び故障時の修理、交換部品供給期間が延長されることとなり、保守契約の継続が可能となりました。システムバージョンアップもこれに合わせて延長することとし、歳出予算を減額するものでございます。議案第47号との関係でございますけれども、御説明したとおり、予算減額と関係するところはございません。

納入スケジュールでございますけれども、香北学校給食センターの厨房機器更新につきましては、令和7年度から令和9年度までの3か年度での入替えを計画しております。1年目の令和7年度は8機種、8台、2年目の令和8年度は6機種、6台、3年目の令和9年度は8機種、10台、合計で22機種、24台の更新を予定しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、決議案第2号、ハラスメント防止条例特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。3番、中平麻衣さん。

○3 番（中平麻衣君） 3 番、中平麻衣です。

決議案第2号、ハラスメント防止条例特別委員会の設置に関する決議について

地方自治法第 112 条及び香美市議会会議規則第 14 条の規定により、次のとおり決議案を提出します。

令和 7 年 3 月 31 日提出、香美市議会議長 小松紀夫殿、提出者 香美市議会議員 中平麻衣、賛成者 香美市議会議員 西村剛治、賛成者 同 山崎龍太郎、賛成者 同 有光収三、賛成者 同 濱田百合子、賛成者 同 山崎晃子

特別委員会の設置の目的を朗読して趣旨説明に代えさせていただきます。

私たち香美市議会は、「香美市議会議員政治倫理条例」を制定し、その中で、公平で健全な市政の発展に寄与することを明記している。

しかしながら、昨今の人権侵害行為（ハラスメント）に関して明確に規定してはいない。

職場等におけるハラスメントは、当事者相互の信頼関係を破壊し、組織の業務遂行を阻害するとともに、行政サービスの低下を招き、市民への不利益をもたらす可能性のある重大な行為といえる。

このような問題を発生させないため、ハラスメントに関する知識を深め、ハラスメントの防止に取り組まなければならない。

そこで、市長等及び議員によるハラスメントを防止し、健全で風通しの良い職場環境を目指し、ハラスメント防止条例を策定するために特別委員会を設置します。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

【決議案第 2 号 巻末に掲載】

○議長（小松紀夫君） 説明が終わりました。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、決議案第 2 号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、決議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午後 3 時 34 分 休憩）

（ハラスメント防止条例特別委員会の名簿を配付）

（午後 3 時 34 分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

先ほど、決議案第2号が議決されましたので、ハラスメント防止条例特別委員会の委員の選任を行う必要があります。ハラスメント防止条例特別委員会の委員の選任につきましては、香美市議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元にお配りいたしました名簿のとおり、議長において指名をいたしますので、よろしくお願いします。

【ハラスメント防止条例特別委員会の名簿 巻末に掲載】

○議長（小松紀夫君） ただいま選任しましたハラスメント防止条例特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

（午後 3時35分 休憩）

（ハラスメント防止条例特別委員会の委員長、副委員長を互選）

（午後 3時48分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に行われました特別委員会におきまして、ハラスメント防止条例特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので御報告いたします。

ハラスメント防止条例特別委員会の委員長は中平麻衣さん。同じく、副委員長は西村剛治君。

以上のように決定されました。

選任されました委員長、副委員長はどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了しました。

以上をもちまして、3月臨時会議を終了し、令和7年香美市議会定例会を散会いたします。

（午後 3時48分 散会）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 7 年香美市議会定例会

3 月臨時会議会議録

巻 末 掲 載 文 書

令和 7 年香美市議会定例会 3 月臨時会議
審議期間等の予定表

審議期間	月 日（曜日）	会 議 等	
第 1 日	3 月 3 1 日（月）	本会議	・ 審議期間の決定 ・ 会議録署名議員の指名 ・ 諸般の報告 ・ 議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和 7 年香美市議会定例会 3 月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- （１） 審議期間は本日 1 日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- （２） 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

2 その他

決議案第2号

ハラスメント防止条例特別委員会の設置に関する決議について

地方自治法第112条及び香美市議会会議規則第14条の規定により、次のとおり決議案を提出します。

令和7年3月31日 提出

香美市議会議長 小松紀夫 殿

提出者 香美市議会議員 中平麻衣

賛成者 香美市議会議員 西村剛治

賛成者 〃 山崎龍太郎

賛成者 〃 有光収三

賛成者 〃 濱田百合子

賛成者 〃 山崎晃子

ハラスメント防止条例特別委員会の設置に関する決議

香美市議会は、香美市議会委員会条例第6条の規定により、下記のとおりハラスメント防止条例特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名 称 ハラスメント防止条例特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法第109条及び香美市議会委員会条例第6条
3. 設置の目的 私たち香美市議会は、「香美市議会議員政治倫理条例」を制定し、その中で、公平で健全な市政の発展に寄与することを明記している。
 しかしながら、昨今の人権侵害行為（ハラスメント）に関して明確に規定してはいない。
 職場等におけるハラスメントは、当事者相互の信頼関係を破壊し、組織の業務遂行を阻害するとともに、行政サービスの低下を招き、市民への不利益をもたらす可能性のある重大な行為といえる。
 このような問題を発生させないため、ハラスメントに関する知識を深め、ハラスメントの防止に取り組まなければならない。
 そこで、市長等及び議員によるハラスメントを防止し、健全で風通しの良い職場環境を目指し、ハラスメント防止条例を策定するために特別委員会を設置します。
4. 委員の定数 6名以内
5. 会 議 委員会は必要に応じ委員長が招集します。
6. 設置の期間 本委員会の設置期間は、3に掲げる目的が達成される見込みが認められるまでの期間とし、通年の会期及び翌年以降の会期にわたり、継続して付議事件について調査・研究できるものとします。
7. 施行期日 令和7年3月31日

以上、決議します。

令和7年3月31日

高 知 県 香 美 市 議 会

ハラスメント防止条例特別委員会の委員名簿

【 ハラスメント防止条例特別委員会 ： 6人以内 】

議席番号	議員名	議席番号	議員名
1	有 光 収 三	1 1	山 崎 晃 子
3	中 平 麻 衣	1 3	濱 田 百合子
4	西 村 剛 治	1 4	山 崎 龍太郎

令和 7 年香美市議会定例会 3 月臨時会議議決一覧表

1. 議 案 関 係

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年 月 日
議案 第 46 号	令和 6 年度香美市一般会計補正予算（第 1 4 号）	原案可決	7. 3. 31
議案 第 47 号	財産の取得について	原案可決	7. 3. 31
決議案 第 2 号	ハラスメント防止条例特別委員会の設置に関する決議について	原案可決	7. 3. 31